

第 56 回 安全設計分科会 議事録

1. 日 時 2024 年 10 月 18 日 (金) 9 時 35 分～10 時 45 分

2. 場 所 Web 会議

3. 出 席 者 (順不同, 敬称略)

出 席 委 員 : 高田分科会長(東京大学), 大鋸谷幹事(関西電力), 内海(三菱重工業), 定廣(富士電機)
洪鋤(IHI), 竹内(東芝エネルギーシステムズ), 萩原(三菱電機), 丸山(TVE),
青野(四国電力), 網谷(北陸電力), 飯野(電気事業連合会), 泉(中部電力),
今井(東京電力HD), 大友(東北電力), 熊谷(九州電力), 南保(北海道電力),
乗安(中国電力), 立松(電力中央研究所), 西(電力中央研究所),
山野(日本原子力研究開発機構), 井口(名古屋大学), 大木(早稲田大学),
此村(元福井大学), 杉本(元京都大学), 鈴木(東京都市大学),
高橋(東京大学), 古田(東京大学), 村上(東京大学), 守田(九州大学),
吉川(京都大学), 内山(原子力安全システム研究所), 小倉(元ウツエバルサービス) (32名)
代理出席者 : 安田(日立 GE ニュークリア・エンジニア, 滝井委員代理), 谷田部(電源開発, 塩田委員代理),
小形(日本原子力発電, 日下委員代理) (3名)
欠 席 委 員 : 宇根崎(京都大学), 五福(岡山県立大学) (2名)
常 時 参 加 : 池田(原子力規制庁), 酒井(原子力規制庁), 皆川(原子力規制庁) (3名)
説 明 者 : 板東(東京電力 HD, 安全設計指針検討会主査) (1名)
事 務 局 : 上野, 中山, 田邊(日本電気協会) (3名)

4. 配付資料

資料 No.56-1	第 55 回安全設計分科会 議事録 (案)
資料 No.56-2-1	原子力規格委員会 安全設計分科会委員名簿 2024 年 10 月 18 日現在
資料 No.56-2-2	原子力規格委員会 安全設計分科会 検討会委員名簿 (案) 2024 年 10 月 18 日現在
資料 No.56-3-1	JEAC4622「原子力発電所中央制御室運転員の事故時被ばくに関する規程」改定に向けた検討 最終報告資料 2024 年 10 月 18 日
資料 No.56-3-2	原子力発電所中央制御室等の事故時居住性に係る被ばく評価に関する規程 JEAC 4622-20XX
資料 No.56-3-3	JEAC 4622「原子力発電所中央制御室等の居住性に係る被ばく評価に関する規程」の新旧比較表
資料 No.56-3-4	JEAC4622 改定案に対する原子力規格委員会中間報告意見対応表
資料 No.56-3-5	JEAC4622 改定案に対する安全設計分科会意見対応表
資料 No.56-3-参考	規格制改定時に対象とした国内外の最新知見とその反映状況 (JEAC4622-20XX 原子力発電所中央制御室運転員の事故時被ばくに関する規定)

5. 議 事

高田分科会長の開催挨拶の後、事務局より、本分科会にて私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律及び諸外国の競争法に抵触する行為を行わないことを周知の後、議事が進められた。

(1) 定足数の確認

事務局より、代理出席者 3 名の紹介があり、分科会規約第 7 条(委員の代理者)に基づき、分科会長の承認を得た。委員総数 37 名に対し、定足数確認時点で代理出席者を含めて出席者数は 34 名であり、分科会規約第 10 条（会議）第 1 項に基づく、会議開催条件の委員総数の 3 分の 2 以上（25 名以上）の出席を満たしているとの報告があった。その後、常時参加者 3 名の紹介があった。続いて、本日の説明者 1 名の紹介があった。さらに、配付資料の確認を行った。引続き Web 会議での注意事項について説明があった。

(2) 前回議事録の確認

事務局より資料 No.56-1 に基づき、前回議事録(案)の紹介があり、正式議事録とすることについて、分科会規約 12 条（決議）第 4 項に基づき決議の結果、特にコメントはなく、出席委員の 5 分の 4 以上の賛成で承認された。

(3) 委員変更について

1) 分科会委員の変更（報告）

事務局より、資料 No.56-2-1 に基づき、下記分科会新委員となられた委員の紹介の後、新委員による挨拶があった。

- ・新委員 日下 委員(日本原子力発電)
- ・新委員 大鋸谷 委員(関西電力)

2) 検討会委員の変更（審議）

事務局より、資料 No.56-2-2 に基づき、下記検討会新委員候補の紹介があり、分科会規約第 13 条（検討会）第 4 項に基づき、検討会委員として承認するかについて、分科会規約第 12 条（決議）第 4 項に基づき、Web の挙手機能により決議の結果、出席委員の 5 分の 4 以上の賛成で承認された。

【原子力発電所緊急時対策所設計指針検討会】

- ・退任予定 後藤 委員(関西電力)
- ・新委員候補 南 氏(同左)
- ・退任予定 森田 委員(北陸電力)
- ・新委員候補 伊藤 氏(同左)

(4) JEAC4622「原子力発電所中央制御室運転員の事故時被ばくに関する規程」の改定案について（審議）

安全設計指針検討会 板東主査より、資料 No.56-3 シリーズに基づき、JEAC4622「原子力発電所中央制御室運転員の事故時被ばくに関する規程」の改定案について説明があった。

JEAC4622 について書面投票に移行するかについて決議の結果、承認された。

主なご意見・コメントは下記のとおり。

- ・ 規程のタイトルを修正することについては、意見に対して適切に対処いただいていると考える。また、シビアアクシデント時に事故時被ばくの許容限度を超えるような事態があった場合にどうするかということについてコメントしたが、それに対しては、この JEAC の範囲ではなく、原子力規制庁の審査対応の中で、各電気事業者において設備対策や運用対策がとられているものと考えていると回答いただいた。コメントの意図は、福島第一原子力発電所事故の状況を踏まえて、周辺住民だけでなく発電所で働く人についても、その辺りについてしっかりと決めておかないと困るのではないかと思ったからである。全体の修正内容について了解した。
 - 緊急作業時の被ばく評価については、この JEAC の中に記載する話ではないとは考えるが、作業従事者をどのように守っていくかという観点から重要なところであると考えるので、いろいろな情報についてこの場で共有していただければと考える。
 - ・ コメントについて適切に対応をしていると思う。
 - ・ 以前は、事故とは設計基準事故を主に指していたが、今は設計基準事故と重大事故の両方を含むとの理解でよいか。いろいろな記述をする際に、設計基準事故は単に事故ではなく、設計基準事故と書く必要があるとの理解でよいか。
 - 我々としてはそのように考えている。正確に記載する場合は、設計基準事故及び重大事故のように記載するが、規格のタイトルとしては長すぎると考え、事故としている。
 - ・ 資料 No.56-3-1 の表題が JEAC4622 となっているが、改定規格は JEAC4622-20XX となるということによいか。
 - 資料 No.56-3-2 のとおり JEAC4622-20XX である。
 - ・ 本件について書面投票に移行することについて決議をとりたいと考える。
- 特に異論がなかったので、JEAC4622 の改定案について下記条件で書面投票に移行するかについて分科会規約 12 条（決議）第 4 項に基づき Web の挙手機能により決議の結果、出席委員の 5 分の 4 以上の賛成で承認された。
- ・ 書面投票期間は 10 月 18 日（金）から 11 月 8 日（金）17 時までの約 3 週間とする。
 - ・ 書面投票の結果、可決された場合には、原子力規格委員会に上程する。なお、原子力規格委員会に上程するまでの編集上の修正については、分科会長に判断を一任する。
 - ・ 原子力規格委員会で決議の結果、可決された場合には公衆審査（2 ヶ月間）に移行する。なお、公衆審査開始までの編集上の修正については、分科会長に判断を一任する。
 - ・ 公衆審査で意見提出が無い場合は成案とし、発刊準備に移行する。
 - ・ 編集上の修正範囲内での意見があった場合には、分科会長の判断により編集上の修正を承認し、修正内容について委員に通知をして、発刊準備に入る。
 - ・ 編集上の修正を超える修正を要する意見があった場合には、別途審議を行う。
 - ・ 公衆審査で意見が無く、以降発刊までの編集上の修正については、出版準備（校閲）の範疇として、分科会の責任で修正を行う。
- (5) その他
- ・ 次回安全設計分科会開催については、2025 年 1 月から 2 月の期間の間に計画したいと考えており、別途事務局より各委員に連絡することとする。

以 上